



支部情報

2021. No.5

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

■ 宅建協会不動産研修会について

令和3年度中に予定しております残り2回の宅建協会不動産研修会は、新型コロナウイルスの感染拡大ため、以下のとおりWEBでの研修となりますことをお知らせします。

【第2回宅建協会不動産研修会】

新型コロナウイルスの感染拡大により、1月27日(木)の会場開催を中止しました。

- ・この研修会は、日にちを改めての会場開催はいたしません。
- ・研修動画を撮影し、2月下旬頃北海道協会のホームページに会員限定で公開する予定です。準備が整いましたら、視聴案内・研修資料を送付いたします。

テ ー マ (1) 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律(賃貸住宅 管理業法)施行に伴う留意点について
(2) 残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説について
(3) 宅建業者による人の死の告知について

講 師 札幌総合法律事務所 弁護士 田代 耕平 氏



【第3回宅建協会不動産研修会】

新型コロナウイルスの感染拡大により、会場開催を中止します。

- ・この研修会は、日にちを改めての会場開催はいたしません。
- ・研修動画を撮影し、3月下旬頃北海道協会のホームページに会員限定で公開する予定です。準備が整いましたら、視聴案内・研修資料を送付いたします。

テ ー マ (1) 所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて
(2) 成人年齢引き下げが宅建業に与える影響について

講 師 札幌総合法律事務所 弁護士 田代 耕平 氏

(相談研修委員会)

■ 新入会員実務セミナーの開催を中止します

本年度の釧路支部が主催する「令和3年度新入会員実務セミナー」は、新型コロナウイルスの感染拡大ため開催を中止します。

本セミナーは、令和4年度に改めて開催を計画いたします。

(相談研修委員会)

■ 令和4年新年交礼会を開催しました

令和4年新年交礼会を1月18日（火）ANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。当日は、蝦名大也釧路市長ほか来賓6名と会員27名の皆さま方にご参加いただきました。

新年を迎え、徐々に新型コロナウイルスの感染が拡大傾向のなかでしたが、参加者へマスクの着用をお願いしまして2年ぶりに開催することができましたことに感謝申し上げます。

（総務財務委員会）



■ 釧路市空き家無料合同相談会へ参加しました

1月14日（金）釧路市役所防災庁舎5階会議室において開催されました、釧路市が主催する「釧路市空き家無料合同相談会」に支部相談員2名が参加しました。

釧路支部では、釧路市と空き家等対策の推進に向けて「空き家等の対策に関する協定」を締結しており、同協定を釧路市と締結している6団体が参加し、空き家の所有者等からの相談を分野ごとに受付し6件の相談に対応しました。

（相談研修委員会）



■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市からの市有地処分の媒介依頼は、現在9件ございます。市有地処分の媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

（R4.1.31現在）

物件番号	所在地	地目	面積(㎡)	売払金額(円)
1	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86	2,162,000
2	釧路市川北町8番2	宅地	1,050.09	25,985,000
3	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,426,000
4	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,476,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	1,715,000
6	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	585,000
7	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,368,000
1 1	釧路市音別町朝日3丁目41番	宅地	363.96	551,000
		建物	68.04	1,056,000
1 3	釧路市南大通4丁目34番1	宅地	257.94	4,012,000

○申込受付期間 令和3年4月15日～令和4年2月28日まで

＜物件に対してのお問合せ先＞

釧路市財政部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部の「市有財産利活用」（売却情報）⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※媒介報酬について規定があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市からの釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関するの媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件
釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）
 - ・ 1階（店舗・事務所）
 - ・ 2階（店舗・事務所）
2. 依頼期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

〈物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先〉

釧路市住宅都市部都市計画課（電話 0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

〈協定に関するお問合せ先〉

宅建協会釧路支部（電話 0154-25-2222） ※媒介報酬について規定があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 法令等の改正情報について

- ・ 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく賃貸住宅管理業登録申請促進について
令和3年12月9日 国不参第74号

賃貸住宅管理業の登録については、現在各地方整備局等において順次登録がなされているところですが、この登録申請には、最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書や、法人税の直前一年の各年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面（納税証明書）の提出が必要となり、事業者によっては、決算後にこれらの書類の確定を待つと登録申請が移行期間満了に間に合わなくなるおそれもあることから、登録の促進について国土交通省より通知がありましたので、お知らせいたします。

詳細については、（全宅連HP） ⇒ ハトサポ（会員ログイン） ⇒ （法令改正情報）

※ID、パスワードが必要です。

（企画広報近代化委員会）

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和3年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしております。早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費（年額）	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費（年額）		6,000円



（総務財務委員会）

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (正会員)

1月 11日 釧路(1)553号 不動産専門(株)
代表取締役 園生 貴之
政令使用人 木下 有希
専任宅建士 木下 有希 (釧路979号)
釧路市新栄町14-10
Tel(0154)65-9977 Fax(0154)65-1888

1月 19日 根室(1)51号 藤本建設(株)
代表取締役 藤本 謙二
専任宅建士 相馬 寛人 (石狩23081号)
標津郡標津町南4条西2丁目1-3
Tel(0153)82-2540 Fax(0153)82-3120

★ 商号 (店名) 変更

(株)近藤工務店 ハウストゥ釧路昭和 (旧：(株)近藤工務店 釧路店)

★ 専任宅建士変更

(株)常口アトム 釧路支店 就任 神長 滋 (釧路859号)

(株)常口アトム 釧路公立大学前店 退任 神長 滋 (釧路859号)

(株)ユタカコーポレーション イエス店 退任 佐藤 和也 (釧路977号)

令和4年1月31日現在 正会員120名 準会員25名 計145名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

12月15日(水) 第5回ハトマークグループ・ビジョンワーキンググループ
丸什本間建設(株) 代表取締役 本間弘人氏 出席

12月21日(火) 第5回理事会 小泉本部理事、尾越監事 出席

12月23日(木) 令和4年度事業計画・予算編成に関する説明会
鈴木副支部長、斉藤囑託職員 出席

1月17日(月) 事務局連絡会議 斉藤囑託職員 出席

支 部

12月14日(火) 第2回相談研修委員会

12月17日(金) 第2回総務財務委員会

12月20日(月) 第6回入会審査委員会

12月20日(月) 宅建試験会場借用・協力依頼 小泉支部長、真野副支部長 出席

1月 7日(金) 第2回委員長会議

1月11日(火) 第7回入会審査委員会

1月14日(金) 釧路市空家無料合同相談会 (釧路市役所)

鈴木副支部長、木嶋運営委員 出席

1月18日(火) 第5回運営委員会

1月18日(火) 令和4年新年交礼会 (ANAクラウンプラザホテル釧路)

1月31日(金) 企画広報近代化委員会 広報誌発行事業担当者会議

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
3月16日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	2月28日(月)～3月4日(金)

(法定講習についての注意)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、上記講習は郵送（自宅学習）に変更されています。次年度以降の詳細は未定です。
- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、道本部より郵送されます。
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をしていない場合や有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている方は、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(相談研修委員会)

✎ 事務局からのお知らせ



📌 支部会員会議 開催予定について

第11回支部会員会議は4月26日（火）にANAクラウンプラザホテル釧路において開催を予定しています。案内及び会議資料は4月中旬に送付予定です。

📌 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化される中支部事務局へ来所の際には感染リスクの低減のために次のようなご協力をお願い申し上げます。

- ・電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・事務所入口での手指消毒
- ・マスク着用等
- ・密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL：0154-25-2222



- * 感染拡大時には業務時間を短縮する場合がありますので、ご確認をお願いします。
- * 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

📌 「原状回復のてびき」の配布について

「原状回復のてびき」（賃貸トラブル予防ガイド）を配布しております。大家さんや入居者への配布用として希望がありましたら、事務局にお申し出下さい。



釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

入退去やマイホーム取得の多い季節となりました。会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。町内会への加入促進用のチラシを配布していただける方は、事務局より送付いたしますお知らせください。



『北海道空き家情報バンク』のご利用を！

「北海道空き家情報バンク」とは、北海道内の空き家及び空き地の有効活用を通して移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、道が運営する制度です。（登録・利用は無料です）

所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に提供する取組みで、「北海道空き家情報バンク」と「移住情報ポータルサイト」との情報を相互リンクし、当該市町村の移住・定住などに関する情報を一連で検索することが可能です。

お問合せ：（公社）北海道宅地建物取引業協会 電話（011）642-4422

「北海道空き家情報バンク」ホームページ <https://www.hokkaido-akiya.com/>



宅地建物取引士 「法定講習」の受講方法が変わります

宅地建物取引士が宅建士証を更新する場合や、新たに宅建士証を申請する人の一部が受講する法定講習の受講方法が、令和4年5月からWEB講習に変わります。詳細は未定ですが、年数回の会場開催は検討されております。詳細が公表されましたらお知らせします。

*令和4年9月15日までの有効期限の方で、WEB講習に不安のある方は3月16日開催分の郵送（自宅学習）の講習をおすすめします。



賃貸不動産経営管理士 移行講習の終了について

「民間資格」の賃貸不動産経営管理士は、令和4年6月15日をもって終了することが決定いたしました。令和2年度以前の試験に合格し、登録された「民間資格」の賃貸不動産経営管理士で「移行講習」を令和4年6月15日までに修了されなかった方は、お持ちの管理士証の有効期限に関わらず、令和4年6月15日をもって終了し、効力が失われます。継続して資格を保持するためには、「移行講習」を修了する必要があります。詳しくは、（一社）賃貸不動産経営管理士協議会のホームページでご確認ください。

（一社）賃貸不動産経営管理士協議会HP (<https://www.chintaikanrishi.jp/>)



事務所の休業のお知らせ

・3月2日（水）事務局都合